

標準仕様書(訂正)

7人乗以上

1 車 種	ステーションワゴン ■ ガソリン ■ ディーゼル (ただし、乗員数と荷物運搬の必要から5ドア以上とする。後席スライドドア、後部ドアがあること。2列目ベンチシートであること。また、燃料についてはいずれも可とするが2(4)を満たすこと。)
2 規 格	(1) 総排気量 2,000 CC ■ 以上 (2) 駆動方式 ■ 四輪駆動 □ 前輪駆動 □ 後輪駆動 (3) ミッション形式 ■ オートマチック □ マニュアル (4) 環境対応 次世代自動車(ハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車[平成17年自動車排出ガス規制に適合し、かつ平成32年度燃費基準を達成している自動車]) (5) 塗装 シルバー
3 年 式 指 定	■ 平成 31年以降 □ 年式指定なし
4 付 属 品	■ エアコン ■ スタッドレスタイヤ(ホイール付)4本 ■ スペアタイヤまたはパンク修理キット ■ スノーブラシ ■ スノーブレード ■ スノーヘルパー ■ 標準工具一式 ■ フロアマット ■ スノーマット(運転席を除く全席分) ■ サイドバイザー ■ AM・FMラジオ ■ カーナビゲーションシステム(組み込み式、純正品 ■ リヤワイパー または同等以上の性能、機能を有するもの) ※ 納車時には夏用タイヤ、夏用ワイパーを装着とする。
5 借 受 期 間	平成 31年 6月 3日 ~ 平成 36年 5月 31日
6 借 受 台 数	1台
7 引 渡 場 所	建設局土木部雪対策室車両管理事務所(手稲区曙5条5丁目2-1 手稲区土木センター敷地内)
8 保 管 場 所	建設局土木部雪対策室車両管理事務所(手稲区曙5条5丁目2-1 手稲区土木センター敷地内)
9 保 険 等	当該車両の自動車損害賠償責任保険については、受注契約者の負担とする。 任意保険は、受注契約者の負担とし、下記による。 (1) 対人保険 無制限 (2) 対物保険 無制限 (免責額なし) (3) 搭乗者保険または人身傷害保険 1名につき死亡時 3,000万円 (4) 車両保険 時 価 (免責額なし) (5) 任意保険証書の写しを車検証に添付する。
10 年間予定走行距離	12,000~16,000km
11 メンテナンス等	(1) 車検及び定期点検に係る経費は受注契約者の負担とし、受注契約者の責任において確実に実施すること。 (2) 車検、定期点検及び修理期間中(事故時を含む)は受注契約者の負担において借受車両と同等の代替車を用意すること。 (3) 夏・冬タイヤの組換えは、札幌市の指示に従い受注者が行うこと。 (4) 車検及び定期点検の実施日程は札幌市及び受注契約者双方の協議のうえ決定すること (5) 事故処理及びこれに伴う車両修繕は、札幌市の指示に従い、受注契約者の責任において行うこと。 (6) 借受期間開始日(納車日)に万一間に合わない場合は、借受車両と同等の代替車を用意し、その費用は受注契約者の負担とする。 (7) 車両の維持管理に要する経費のうち、燃料及びパンク修理並びに経年劣化または使用劣化し交換するタイヤ費用は札幌市の負担とし、その他の一切の経費は受注契約者の負担とする。
11 その他	期間中の租税公課、リース料率に変更が生じた場合でもリース料の変更は行わない。
担当課:建設局土木部雪対策室車両管理事務所 担当者名:土門 所在地:札幌市手稲区曙5条5丁目2-1 電話:011-681-4311 (手稲区土木センター庁舎2階)	